



むらかみじゅんじょう

村上純文県議会レポート

発行／自由民主党千葉県議会議員会

〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話 043 (227) 7411



9月県議会一般質問に登壇、県の施策を質す
村上純文県議

9月県議会一般質問 習志野市特集

少子化に歯止めを

保育・住宅環境の整備必要

待機児童
解消へ定員大幅増

待機児童
解消へ定員大幅増

習志野市選出の村上純文県議(二期)は卓越した洞察力と行動力で、早くも将来の県政をけん引していく政治家としての評価を集めています。9月県議会での一般質問では少子化問題に焦点をあて、安心して子どもを生み、育てていくことができる社会を構築するための施策について質しました。このほか、スポーツ振興や道路問題、人口減少問題、犯罪対策などについて質問を行いました。村上県議の質疑と知事や県執行部の応答を特集します。

村上議員 以前から生まれる子どもの数の減少傾向が問題となっているが、年々その減少数が大きくなり、少子化が加速度的に進んでいることは、経済産業や社会保障の問題にとどまらず、国や社会の存立基盤に関わる深刻な問題だ。こうした少子化傾向の流れに歯止めをかけるために、誰もが安心して子どもを生み、育てていくことができる社会を構築することは、我々に課せられた喫緊の課題であり、行政、地域、家庭など社会全体であらゆる対策を講じて取り組んでいく必要がある。

地域のつながりの希薄化により、昔のように地域で子どもを育てることが容易にできなくなった現在では、子どもを預けて働くことができる保育環境の整備は重要な課題の一つ。また、少子化対策には、子育て世帯が安心して居住し、子育てに専念できる住宅の環境整備が求められている。

保育の量と質の確保を図ってまいります。今後も保育の実施主体である市町村と連携し、待機児童の解消に努めてまいります。

さらに、保育所への定着を図るため、保育士の給与水準を引き上げることも必要であることから、今年度から「保育士等処遇改善臨時特例事業」を実施し、給与水準を引き上げる民間保育所に対し助成を行ってまいります。

また、県営住宅の整備にあたっては、船橋海神県営住宅に保育所を、習志野実羽県営住宅に地域交流プラザを敷地内に併設するなど、子育てのしやすい環境の整備に努めているところです。

復興・復旧進み 震災前の傾向に 人口増減

知事 県では、待機児童の解消に向け、国の交付金による「安心こども基金」を活用して民間保育所の施設整備費に対し助成するとともに、県独自の上乗せ補助を行って、保育所整備を促進しており、今年度は、約70施設を整備し、約3000人の定員増を予定しております。

また、今年度から待機児童の解消を強力に進めるため、国の「待機児童解消加速化プラン」による、認可を目指す認可外保育施設への運営費支援などを実施し、

村上議員 総務省の調査によると、「都三県の中で千葉県だけが人口が減少しているが、その要因をどのように考え、対応していくのか。

が震災前の傾向に戻りつつあります。人口問題に対しては総合的な施策の推進が必要であることから、今後とも、より多くの方が千葉県で安心して生活を送れるよう、各分野の施策を着実に推進するとともに、本県の魅力を積極的にアピールしてまいりたいと思っています。

しかしながら、復旧・復興や県民生活の安全確保に取り組んだこともあり、本年4月以降は、人口の増減

本年8月に「ちば保育士・保育所支援センター」を開設し、再就職支援のための情報提供や斡旋、研修等を行うほか、県内保育士養成施設の学生を対象とした就職説明会を行うなど、県内保育所への就労を促す取組を実施しています。

また、県営住宅の整備にあたっては、船橋海神県営住宅に保育所を、習志野実羽県営住宅に地域交流プラザを敷地内に併設するなど、子育てのしやすい環境の整備に努めているところです。

さらに、子育て世帯が、居住環境の良好な特定優良賃貸住宅に入居しやすいように、18歳未満の子供がいる世帯について、収入基準を緩和しているところがあります。今後も子育て世帯にとって、安心して暮らせる居住環境の整備に努めてまいります。

村上純文プロフィール

経歴

- 昭和37年12月生まれ 習志野市立大久保小、同市立第二中、千葉日本大学第一高、拓殖大学政経学部卒
- 平成元年 衆議院議員秘書
- 平成7年4月 習志野市議会議員初当選(3期連続当選)
- 平成18年5月 習志野市議会副議長
- 平成23年4月 県議会議員初当選

現職

- 県議会 環境生活警察常任委員会副委員長
- 自民党県連 青年局青年部常任幹事広報委員長

県営住宅へ入居 子育て世帯優遇

村上議員 少子化対策の一つの施策として、住宅面での支援も有効であると考えられます。

都市整備局長 県では、県営住宅に入居を希望する子育て世帯に対し、入居時の収入基準を緩和するとともに、子供の多い世帯に対し、入居の抽選において当選確率が高くなるような優遇措置を行っております。



議場の自席で再質問をする村上純丈県議

ちばアクアラインマラソン 次回は「ハーフ」も企画

村上議員 我が党の提案により、平成22年12月定例県議会で「千葉県体育・スポーツ振興条例」を制定し、県ではこれを受け、平成24年3月に「第11次千葉県体育・スポーツ推進計画」を策定し、具体的な取り組みを推進していると聞いている。

まず、スポーツを活用した地域づくりの観点から、ちばアクアラインマラソンについてうかがうが、来年の開催に向けて、検証結果や要望をどのように生かすのか。

教育長 前回大会の検証におきましては、千葉の魅力を全国に発信できた一方で、「医療・救護体制」や「リタイアをされたランナーの輸送体制」などに課題が残りました。

そこで、来年の大会に向け、医療スタッフの増員や救護所、救護車両の増設、十分なスポーツドリンクの提供、ランナー輸送バスの増便、仮設トイレの配置の見直し

などの具体的な改善策について検討を進めてまいります。また、フルマラソンの完走が難しいビギナーの方々からの「アクアラインだけでも走りたい」という要望に応え、ハーフマラソンの企画を進めているところであります。

村上議員 千葉県の中核的なスポーツ施設である「千葉県総合スポーツセンター」

村上議員 道路問題についてうかがう。現在、習志野市内で事業中である都市計画道路の進捗状況と今後の見通しはどうか。

県土整備部長 習志野市内において、慢性化した交通渋滞の解消を図るため、現在、都市計画道路3路線について事業を進めております。

まず、藤崎茜浜線については、JR総武線と京成電

の再整備の取り組みはどうなっているのか。

教育長 県総合スポーツセンター内の施設については、スポーツ科学センターを除きそのほとんどが昭和48年の若潮国体に向けて建設されたもので、老朽化が進んでおります。

そのため、平成16年度に陸上競技場の大規模改修を実施し、さらに、平成22年

習志野市内の渋滞解消

都市計画道路 3路線建設へ

鉄本線を跨ぐ橋梁を計画しており、現在、鋭意用地の取得に努めているところです。

東習志野実籾線については、片側2車線を先行整備することとしており、鉄道交差点のボックス工事に引き

続き、今年度、取り付け区間について、工事を実施してまいります。

また、美浜長作町線については、昨年度、事業化したところであり、今年度より用地取得に着手する予定です。

村上議員 主要地方道千葉鎌ヶ谷松戸線実籾交差点改良の進捗状況と今後の見

度に837台収容できる大駐車場を、また、平成23年度に軟式野球場及びソフトボール場を新たに整備したところです。

今後、I s 値の低い野球場や体育館等については、千葉県耐震改修促進計画等を踏まえ、耐震補強及びバリアフリー化を含めた大規模改修を進めるなど、再整備に取り組んでまいります。

度には、

通しはどうか。

県土整備部長 県道千葉鎌ヶ谷松戸線の実籾交差点については、平成21年度か



自民党千葉県議会いじめ問題対策プロジェクトチームの一員として京都府と滋賀県の取り組みを視察

「振込型」から「受取型」に

県内の振込め詐欺

村上議員

犯罪対策についてうかがう。県内における振り込め詐欺の発生状況はどうか。また、県警ではどのような抑止対策を実施しているのか。

警察本部長

本年8月末現在の振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の被害状況は、認知件数は529件、被害額は約16億4316万円であり、昨年の同時期と比べますと、認知件数は58件(＋12・3%)増加し、被害額も約5億25万円(＋43・8%)と大幅に増加しております。

特徴としては、現金を騙し取る手口が、従来からの被害者にATM等から振り込みをさせる「振込型」から、犯人グループの仲間が被害者宅などにおいて現金を直接受け取る「受取型」に移行したことや、医療費等の還付名目の詐欺と未公開株等の金融商品の取引を装った詐欺の増加、それに1件1件の被害額の高額化などが挙げられます。

廃棄物処理施設 延命化アドバイス

県、市町村に

村上議員 県は、一般廃棄物処理施設の整備について、市町村等どのように連携して取り組んでいるのか。

環境生活部長 廃棄物処理法では、都道府県は、市町村が行う一般廃棄物の処理に関し、必要な技術的援助

ら改良事業を実施しているところであり、平成24年度末で用地進捗率が、約50パーセントに達し、今年度も引き続き用地の取得に努めているところです。

詐欺警戒警報」などの活動を進めるとともに、金融機関の職員を防犯指導員に委嘱する「振り込め詐欺防犯指導員制度」の取組を推進して、水際の被害防止に努めてまいります。

ストーカー対策強化へ SNS連続メール規制

県迷惑防止条例改正

村上議員 本年7月に改正された「ストーカー規制法」と今回改正しようとする本県の「迷惑防止条例」との違いはどうか。

警察本部長 ストーカー規制法と迷惑防止条例の根本的な違いは、ストーカー規制法が行う目的を恋愛感情等を充足することに限定しているのに対し、迷惑防止条例は、限定していない点にあります。

また、改正後の違いについては、ストーカー規制法が連続して送信する電子メールのみを規制対象としたことに対し、改正迷惑防止条例は、電子メールの外に、いわゆる「LINE」や「フェイスブック」等のSNS(ソーシャルネットワークサービス)を用いたメールの連続送信も規制対象としている点にあります。

要望

村上議員 今回改正される迷惑防止条例について、広く県民に周知していただくとともに、取締りにあたっては、境界線、線引きが難しいと思うが、有効な条例となるよう取締りをしていただきたい。